

経済産業省中小企業庁長官

山下 隆一様

国の施策等に関する 提案・要望書

(令和6年11月)

鳥取県自治体代表者会議
鳥取県地方分権推進連盟

鳥	取	県	知	事	平	井	伸	治
鳥	取	県	議	会	議	長	晋	一
鳥	取	県	市	長	会	長	義	彦
鳥	取	県	市	議	会	議	長	章
鳥	取	県	町	村	会	長	英	人
鳥	取	県	町	村	議	会	議	政
				長	山	根		彦

中小企業の賃上げ環境及び働く意欲を促進する税制・社会保障制度等の整備について

《提案・要望の内容》

- 政府が掲げる最低賃金の2020年代での全国加重平均1,500円を達成するため、賃上げに苦慮する中小企業の価格適正化や生産性向上への取組支援など持続的な賃上げに向けた環境整備支援を抜本的に充実・強化すること。
- 毎年、最低賃金の大幅な引き上げが続いている一方、就業者が勤務時間を抑制する就業調整が人手不足の一因にもなっているため、就業者の多様な属性に配慮しつつ働く意欲を促進するよう、賃上げと併せて税制や社会保障制度等の見直しを行うこと。

<参考>

1 本県の最低賃金改正

本年10月5日からの鳥取県最低賃金は、従来の時間額900円から57円引上げ、時間額957円となった。引上げ額57円、引上げ率6.33%とも過去最大の引上げとなった。
本年、中央最低賃金審議会が示した引上げの目安額は50円であったが、全国27県でこれを上回る引上げを行った結果、改定後の全国加重平均額は1,055円（昨年度1,004円）となった。

2 鳥取県の価格適正化と賃上げに向けた主な取組

- 持続的な経営力向上・賃上げ事業者支援補助金（令和6年9月補正で受付を同年12月末まで延長）
一定水準（3%）以上の賃金引上げを行う県内中小事業者を対象に、経営力向上に資する設備投資、人材育成等を支援（補助率1/2（※賃金引き上げ率5%以上の場合は2/3）・上限200万円）（令和6年10月末時点：117件申請（累計））
- 価格適正化と賃金アップに向けた専門家相談窓口
企業経営の専門家がきめ細かなサポートを実施する相談窓口を設置（令和6年10月末時点：相談81件）（設置期間：令和5年7月から令和7年2月末まで）

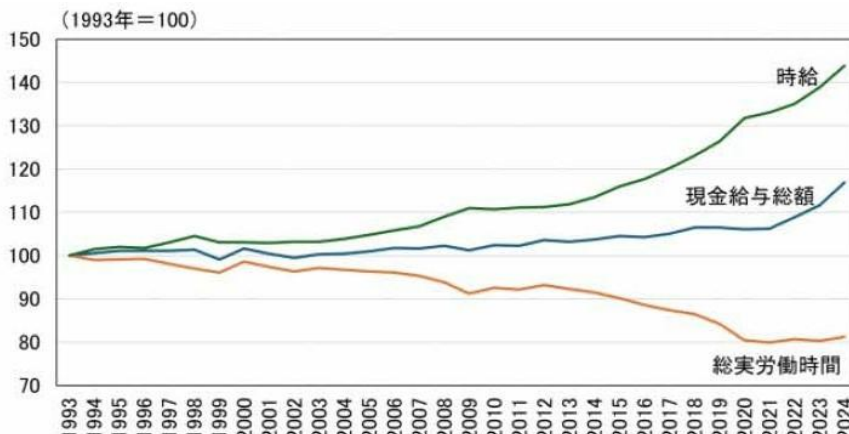
3 県内企業の声（鳥取県中小企業団体中央会報告（鳥取県令和6年9月の中小企業景況より））

企業からは、人件費増や原材料費、光熱水費等のコストの高騰に対する危惧の声が挙がっている。

- ・人件費上昇や物価高騰への対応として価格転嫁を図りたいが、発注元の理解は得られ難い状況【製造業】
- ・諸経費の物価高騰が続き、価格転嫁どころか低価格傾向により、採算は益々厳しくなっている【製造業】
- ・原料高、光熱費、人件費等経費負担増で厳しさが増しているうえ、消費者は節約志向となり消費マインドが低下している【卸売業】

4 調査結果（パートタイム労働者の時給、現金給与総額、総実労働時間の推移）

最低賃金の引き上げや人手不足を背景に、パートタイム労働者の時給は年々上昇しているが、年収の壁を超えないよう就業調整を行った結果、時給の上昇と反比例して総実労働時間は減少し、現金給与総額の上昇も低く抑えられたままである。



※2024年は1月から6月の平均

「厚生労働省「毎月勤労統計調査」よりニッセイ基礎研究所作成

中小企業者の円滑な資金繰り支援のための特別保証制度の継続について

《提案・要望の内容》

- ゼロゼロ融資の返済が本格化を迎える中、エネルギー・原材料価格の高騰や人材確保に向けた賃上げなど、地域の中小企業等を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあることから、借換えによる返済負担の軽減やニューマネー等の資金需要に対する支援制度の継続・充実を図ること。

国では、コロナ禍前の支援水準に戻しつつ、経営改善・再生支援に重点を置いた資金繰り支援を基本とする観点から、本年6月30日をもってセーフティネット保証4号（新型コロナウイルス感染症）及びコロナ借換保証（伴走支援型特別保証）は終了し、事業再生計画実施関連保証（感染症対応型）のみ本年12月31日まで延長された。本県のゼロゼロ融資の返済開始は令和7年に第2のピークを迎えることも踏まえて、責任共有制度対象除外の特別保証制度による支援の延長・充実を求めるものである。

<参考>

(1) 本県のゼロゼロ融資の実績

- ・融資実行状況：2,021億円 11,303件（鳥取県中部地震：147億円、リーマンショック時：263億円）
 - ・現在返済中の事業者は72%、完済は7% → 融資残高は1,232億円（令和6年9月末現在）
 - ・条件変更・据置期間中の事業者は18% → 次の返済本格化のピークは令和7年度
- 〔制度概要、国制度との比較〕

	県制度融資	国の支援
取扱期間	R2.1.30～R4.3.31	R2.5.1～R3.3.31
融資上限額	3億円	6千万円
無利子期間	当初5年間	当初3年間

(2) 本県における主な資金繰り支援

ア コロナ克服借換特別資金（令和6年度融資枠100億円）

融資対象者	関係機関の支援を受けながらコロナ禍からの経営再生に取り組む中小企業者で、次を満たす者 ① 最近1か月の売上高(利益率)が減少又は営業利益がコロナ前以降のいずれかの年の同期に比べ減少 ② 保証協会の保証付き借入金残高がある。 ③ 本資金による借換とあわせて金融機関のプロパー融資も借換措置を受ける				
資金使途	借換資金等	融資限度額	2.8億円	融資期間	15年(据置5年)
融資利率	【10年以内】特別利率：当初3年間1.20%、4年目以降1.43% 一般利率：1.43% 【10年超】特別利率：当初3年間1.40%、4年目以降1.60% 一般利率：1.60% ※専門家を活用して策定した経営改善計画をとったり企業支援ネットワーク等が認めた場合に特別利率を適用				
保証料率	0.45%～1.08%				

イ 為替相場急変緊急対策資金（令和6年度融資枠30億円、当初3年間最大無利子）

融資対象者	① 燃油・原材料高騰・円安の影響で、最近3か月の売上高又は販売数量が前年同期比5%以上減少 又は②最近1か月の売上総利益率又は営業利益率が前年同期比現象した県内中小企業者等				
資金使途	借換資金等	融資限度額	2.8億円	融資期間	10年(据置3年)
融資利率	1.43% ※市町村との協力で最大3年間無利子化	保証料率	0.23～0.68%	発動期間	～R6.12.31

※R3.10～エネルギー・物価高騰対策の後継資金として実施

ウ 期日一括返済型資金（経営安定事業継続支援資金）

【制度概要】 融資利率：1.8% 保証料率：0.23～0.68% 融資期間：5年(期日一括償還)